

証券コード 8179
2019年3月5日

株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号
ロイヤルホールディングス株式会社
代表取締役社長(兼)COO 黒須 康宏

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2019年3月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時〔午前9時開場〕
2. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号
ブランド・ハイアット・福岡 3階 ザ・ブランド・ボールルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第70期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

第2号議案 剰余金の処分の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2019年3月26日（火曜日）午後6時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.royal-holdings.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.royal-holdings.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は、昨年より、取り止めとさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2019年3月26日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金17,936,064,026円のうち、3,000,000,000円

(2) 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

2019年3月27日（予定）

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主の皆様への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針としております。また、内部留保資金を確保しつつ、業績と連動した株主配当を継続的に実施してまいります。なお、配当性向につきましては、中期経営計画「Beyond 2020」において、最終年度の2020年度に向け、連結当期純利益の40%程度まで段階的に引き上げることとしております。

これらの配当方針の下、諸情勢を勘案し、当期の期末配当につきましては、前期に比べ1株につき2円増配し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金28円 総額1,062,675,488円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月28日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、1名増員して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>きくちただお</small> 菊地 唯夫 (1965年12月4日生)	1988年4月 (株)日本債券信用銀行（現株あおぞら銀行）入行 1997年6月 同行秘書室秘書役 2000年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 2003年4月 同社投資銀行本部ディレクター 2004年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 2007年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 2008年11月 当社取締役事業統括本部副本部長（財務・経営計画担当）兼総合企画部長兼法務部長 2009年5月 当社取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 2009年10月 当社取締役管理本部長 2010年3月 当社代表取締役社長 2010年5月 (株)ハブ社外取締役（現任） 2016年3月 当社代表取締役会長(兼)CEO（現任） 2016年5月 一般社団法人日本フードサービス協会会長 2018年2月 キュービーネットホールディングス(株)社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)ハブ社外取締役 キュービーネットホールディングス(株)社外取締役	4,100株
取締役候補者とした理由 当社の代表取締役として当社グループの経営を担ってきた実績、業界における幅広いネットワーク、並びに経営全般における豊富な見識や職務経験を有し、グループ全体の監督を適切に行うとともに、当社グループのさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>くろす やすひろ</small> 黒須 康宏 (1958年10月10日生)	1982年6月 当社入社 2005年12月 アールアンドケーフードサービス(株)取締役管理部長 2008年11月 当社事業統括本部営業推進部営業推進役 2009年1月 アールアンドケーフードサービス(株)取締役企画業務部長 2010年4月 当社管理本部副本部長 2010年5月 (株)ハブ社外取締役 2011年1月 ロイヤルホスト(株)取締役副社長 2011年3月 当社取締役 2016年3月 当社代表取締役社長(兼)COO (現任)	4,900株
取締役候補者とした理由 長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、当社の代表取締役として当社グループの経営を担ってきた実績と経験に基づき、グループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>ののむら あきと</small> 野々村 彰人 (1955年4月14日生)	1978年4月 当社入社 (1999年7月退社) 1996年4月 当社アペティート部長代行 2004年11月 アールアンドケーフードサービス(株)営業部長 2005年12月 同社代表取締役社長 2011年3月 当社取締役 2016年3月 当社常務取締役 企画開発担当 2018年3月 当社常務取締役 イノベーション・食品事業担当 (現任)	5,400株
取締役候補者とした理由 長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、当社グループでの経営者としての豊富な知識と経験に基づき、当社グループのさらなる事業拡大や企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p>再任</p> <p>きむら ともあつ 木村公篤 (1958年8月19日生)</p>	<p>1982年4月 ソニー(株)入社</p> <p>1988年1月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行</p> <p>1989年6月 (株)日本債券信用銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行</p> <p>2005年2月 同行経理部長</p> <p>2006年4月 ロイヤルマネジメント(株)取締役副社長</p> <p>2007年1月 当社執行役員経理部長</p> <p>2011年3月 当社取締役経理部長</p> <p>2013年1月 当社取締役財務企画部長 (現任)</p>	10,400株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年にわたり財務・経理業務に従事し、当社グループの財務体質改善に貢献しており、その高い専門性と経験に基づき、当社グループの財務戦略に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
5	<p>再任</p> <p>きどう さとし 貴堂 聡 (1962年2月4日生)</p>	<p>1984年4月 (株)日本債券信用銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行</p> <p>2005年4月 当社入社</p> <p>2008年10月 ロイヤルマネジメント(株)代表取締役社長</p> <p>2010年4月 アールアンドケーフードサービス(株)取締役管理部長</p> <p>2011年1月 当社管理本部長</p> <p>2012年1月 当社執行役員戦略企画部長</p> <p>2013年3月 当社取締役経営企画部長 (現任)</p>	1,800株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年にわたる経営管理業務における豊富な業務経験と、当社グループでの経営者としての豊富な知識と経験に基づき、当社グループのさらなる事業拡大や企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> はしもと てつや 橋本 哲也 (1955年11月27日生)	1979年4月 当社入社 1995年3月 当社ロイヤルホスト事業部長 2001年1月 当社メニュー企画部長 (2003年4月退社) 2003年5月 株式会社フライングガーデン入社 2011年9月 ロイヤルホスト株式会社入社企画開発部長 2013年1月 ロイヤル空港高速フードサービス株式会社取締役経営企画室長 2013年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2018年3月 ロイヤルコントラクトサービス株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年3月 当社執行役員コントラクト事業担当(現任) (重要な兼職の状況) ロイヤル空港高速フードサービス株式会社代表取締役社長 ロイヤルコントラクトサービス株式会社代表取締役社長	0株
取締役候補者とした理由 長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、当社グループでの経営者としての豊富な知識と経験に基づき、当社グループのさらなる事業拡大や生産性向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者いたしました。			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> とみなが まり 富永 真理 (1952年7月6日生)	1976年9月 当社入社 (1982年4月退社) 1987年2月 当社入社 1990年3月 当社取締役 (1998年6月辞任) 1998年7月 当社業務執行役員エアークイタリング部長 2003年3月 当社取締役 2008年3月 当社常勤監査役 2011年4月 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事 (現任) 2012年3月 当社取締役相談役 (現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事	216,000株
取締役候補者とした理由 機内食事業をはじめ長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、女性経営者の視点での当社グループ経営に対する積極的な意見や提言等により、当社グループのさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、富永真理氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、比較的堅調な世界経済の状況と国内雇用環境の改善が続くなか、引き続き緩やかな景気回復基調にあったものの、海外の政治、経済情勢の不確実性や国内自然災害の発生、社会保障費の上昇などにより、消費者の消費意欲については、依然として不安定な状況が続いているといえます。

当業界におきましては、他業種他業態との顧客獲得競争の激化や、原材料価格の高騰、労働単価の上昇に加え、顧客の食の安全安心を含めた品質を重視する傾向が強まり続けるなど、経営環境はより一層厳しさを増しております。

当社グループでは「ロイヤルグループ経営ビジョン 2020」の実現に向けて2020年を最終年度とする中期経営計画「Beyond 2020」を、2017年11月に策定しております。この中期経営計画は、経営基本理念を礎として、時代が大きく変化するなかで、社会から求められる存在意義を確認しつつ、持続的成長を目指し、さらなる生産性の向上（付加価値の向上・新規市場開拓・効率性の向上）を推進していくことと、次の10年を見据えた企業価値向上に向けて、研究開発や市場開拓、働き方改革、他社との協調などに取り組む姿を表現したものです。

その初年度となる当連結会計年度におきましては、セグメント別の概況に記載のとおり、「質の成長」、「規模の成長」、「効率性向上」、「シナジー」、「働き方改革」、「CSR」の6つのテーマに沿った各種施策を、着実に実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は137,701百万円（前年同期比+1.6%）と増収となりましたが、各種施策の実施に伴う費用が先行して計上されたことに加え、想定を上回る自然災害やコスト上昇などの影響により、営業利益は5,709百万円（前年同期比△4.1%）、経常利益は5,765百万円（前年同期比△4.8%）となりました。

また、受取補償金32百万円を特別利益に、固定資産除売却損358百万円、閉鎖を決定した店舗等の固定資産の減損損失464百万円および災害による損失113百万円の総額936百万円を特別損失に計上したほか、法人税等1,938百万円および非支配株主に帰属する当期純利益130百万円を差し引いた、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,791百万円（前年同期比△21.0%）となりました。次期以降、増収増益を達成すべく、さらなる生産性の向上に取り組んでまいります。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

【外食事業】

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天丼・天ぷら専門店「てんや」、ステーキ・ハンバーグ&サラダバー「カウボーイ家族」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、休業日を設け、営業日の人員体制を強化するなど、「働き方改革」を継続するとともに、高品質なステーキの提供や真鯛、ホタテなどの国産食材の採用など、より品質を重視したメニューを展開したほか、既存店舗の改装投資を行うなど「質の成長」に向けた施策を継続いたしました。

「てんや」におきましては、「質の成長」に向けた施策を継続するとともに、新たに国内に直営5店舗とフランチャイズ10店舗を出店いたしました。海外においては、タイで1店舗とフィリピンで1店舗をフランチャイズで出店し、香港でも新たにフランチャイズ契約を締結し1号店を出店しました。また、台湾では合併会社を設立し1号店を出店するなど「規模の成長」に向けた施策を継続いたしました。

「専門店」におきましては、「シェーキーズ」、「シズラー」、「ロイヤルガーデンカフェ」、「ピンクベリー」のミドルサイズチェーンの出店を行うと同時に、セルフオーダー、セルフレジ、事前決済、自動搬送機の実験を並行して行い、「規模の成長」と「効率性向上」に取り組みました。

当連結会計年度における売上高は、前期および当期の閉店による減収の影響などにより61,780百万円（前年同期比△0.5%）となり、また経常利益は、新規出店の開業費用の計上などにより、2,778百万円（前年同期比△7.4%）となりました。

【コントラクト事業】

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア、大型商業施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当連結会計年度におきましては、前期および当期に新たに営業を受託したことや、当期に株式会社チャウダーズを子会社化したことによる増収に加え、空港ターミナルビル店舗の売上高が堅調に推移したことなどにより、売上高は34,841百万円（前年同期比+2.4%）、経常利益は1,547百万円（前年同期比+8.8%）となりました。

【機内食事業】

機内食事業におきましては、関西国際空港、福岡空港および那覇空港等において、国内外の航空会社より機内食の調製業務と搭載業務を受託しております。

当連結会計年度におきましては、既存取引先の航空会社との取引関係の深耕に努めるとともに、新規航空会社からの受注やインバウンドの増加などにより、好調な販売食数を維持しましたが、関西国際空港において、台風21号の上陸により、空港の一時閉鎖や、国際線の運航再開に時間を要するなどの影響を受けたことで、売上高は8,481百万円（前年同期比+0.1%）、経常利益は858百万円（前年同期比△10.5%）となりました。

【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を経営理念とし、全国に「リッチモンドホテル」等を40店舗展開しております。

当連結会計年度におきましても、接遇や朝食の品質向上にホテルスタッフが一丸となって取り組み、高い評価を受けている顧客満足度の維持・向上による「質の成長」の継続に加え、2月および6月に新たに国内の直営ホテルを開業するなど、「規模の成長」についても計画的に進めました。当期にホテルを開業したことによる増収に加え、既存のホテルにおいても高稼働率を維持したことにより、当連結会計年度の売上高は28,682百万円（前年同期比+6.5%）、経常利益は4,291百万円（前年同期比+4.4%）となりました。

【食品事業】

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの食品製造も行っております。また、「食の安全・安心」を強く意識した体制整備および効率性を向上させる設備投資を継続して進めております。

当連結会計年度におきましては、グループ外企業向けの製造販売量が減少したことで、売上高は10,879百万円（前年同期比△0.3%）となりましたが、ロイヤルホストを中心としたグループ内向けの製造販売量の増加などが利益貢献し、経常利益は317百万円（前年同期比+15.2%）となりました。

<事業セグメント別売上高、経常利益>

	売上高			経常利益		
	金額	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
	百万円	%	%	百万円	%	%
外 食 事 業	61,780	42.6	△0.5	2,778	28.3	△7.4
コ ン ト ラ ク ト 事 業	34,841	24.1	2.4	1,547	15.8	8.8
機 内 食 事 業	8,481	5.9	0.1	858	8.7	△10.5
ホ テ ル 事 業	28,682	19.8	6.5	4,291	43.7	4.4
食 品 事 業	10,879	7.5	△0.3	317	3.2	15.2
そ の 他 の 事 業	167	0.1	4.2	30	0.3	△49.2
小 計	144,832	100.0	1.6	9,824	100.0	△0.0
全 社 部 門	—	—	—	△4,059	—	—
相 殺 消 去	△7,131	—	—	—	—	—
合 計	137,701	—	1.6	5,765	—	△4.8

(注) 以上の「① 事業の状況」に記載している「売上高」には、その他の営業収入を含めております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は11,655百万円（リース資産を含む）で、その主なものは外食事業およびホテル事業における新規出店および既存店舗の改装・改修等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、主に自己資金、金融機関からの借入およびファイナンス・リース取引により調達いたしました。

(2) 対処すべき課題

2019年度におきましても、緩やかな景気回復基調が期待されるものの、海外においては、各地域に依然として残る地政学リスク、貿易摩擦の激化や中国経済の減速リスクといった景況に大きな影響を与える不安定要因があり、また国内においては、10月に予定される消費増税や引き続きの少子高齢化の進行は個人消費への影響が避けられず、景気の先行きは楽観できないものと認識しております。

このような状況の下、生産性の向上（付加価値の向上・新規市場開拓・効率性の向上）に引き続き積極的に取り組むとともに、環境の整備や柔軟な働き方を実現する制度等「働き方改革」を推進し、より良いサービスとホスピタリティの実現を図ってまいります。また、海外をはじめとする新規市場開拓や新業態・新商品の開発にも注力し、人口減少、高齢化に直面する国内市場への対応を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第67期 (2015年度)	第68期 (2016年度)	第69期 (2017年度)	第70期 (2018年度)
売上高 (百万円)	130,327	133,025	135,563	137,701
経常利益 (百万円)	5,021	5,205	6,056	5,765
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,728	2,377	3,533	2,791
1株当たり当期純利益	70円79銭	62円18銭	93円06銭	73円71銭
総資産 (百万円)	90,912	94,070	97,138	99,528
純資産 (百万円)	46,634	48,234	51,973	51,125
1株当たり純資産	1,198円16銭	1,247円30銭	1,343円02銭	1,336円77銭

(注) 1. 「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、当社は、株式給付信託（J-E S O P）制度を導入しており、当該株式給付信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ロイヤル株式会社	100百万円	100.0%	外食インフラ機能（製造・購買・物流業務）
ロイヤルホスト株式会社	100百万円	100.0%	ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」「カウボーイ家族」等の運営
株式会社テン コーポレーション	100百万円	100.0%	天丼・天ぷら専門店「てんや」等の運営
天雅餐飲股份有限公司	150,000千 台湾ドル	60.0%	台湾における「てんや」の運営
アールアンドケーフードサービス株式会社	100百万円	84.9%	「シズラー」「シェーキーズ」「ロイヤルガーデンカフェ」および専門店等の運営
ロイヤル空港高速フードサービス株式会社	100百万円	100.0%	高速道路サービスエリアおよび空港ターミナルビルにおけるレストラン・売店の運営
株式会社チャウダーズ	10百万円	100.0%	スープ店「チャウダーズ」「トゥールスープ」の運営
ロイヤルコントラクトサービス株式会社	100百万円	92.8%	企業内給食施設および医療関連施設等を中心とした飲食店の運営
ロイヤルインフライトケイタリング株式会社	100百万円	100.0%	関西国際空港、福岡空港および那覇空港における機内食の調製、搭載
アールエヌティーホテルズ株式会社	100百万円	92.0%	「リッチモンドホテル」等の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	グループ会社への間接業務の提供

- (注) 1. 天雅餐飲股份有限公司は、2018年4月30日に設立しております。
 2. 株式会社チャウダーズは、2018年4月2日付で株式を取得しております。
 3. ロイヤル空港高速フードサービス株式会社は、2019年1月1日付で株式会社チャウダーズを吸収合併しております。
 4. 当社の出資比率につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 主要な事業内容

- ① 外食事業
チェーンレストラン、専門店等の運営
- ② コントラクト事業
法人からの委託等によるレストラン等の運営
- ③ 機内食事業
航空機内食の調製、搭載
- ④ ホテル事業
「リッチモンドホテル」等の運営
- ⑤ 食品事業
食品製造、購買、物流業務

(6) 主要な営業所、工場および店舗

- ① 当社の主要な事業所
 - ・本社 福岡県福岡市博多区
 - ・東京本部 東京都世田谷区
- ② 子会社の主要な事業所および工場
 - ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
 - ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
 - ・ロイヤルインフライトケイタリング株式会社本社および工場 大阪府泉南市
- ③ 当社グループ店舗

業 態	店舗数	前期末比
レストラン・売店	801	+ 2
ロイヤルホスト	229	△5
てんや	224	+ 8
カウボーイ家族	30	△1
その他	318	± 0
ホテル	40	+ 2
グループ合計	841店舗	+ 4店舗

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
2,686名	+40名

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。
 なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は、9,252名であります。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借入残高（百万円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,438
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,322
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,267
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	590

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
(2) 発行済株式の総数 37,952,696株 (自己株式1,601,493株を除く)
(3) 株主数 21,964名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	千株 2,452	% 6.46
キ ル ロ イ 興 産 株 式 会 社	1,774	4.67
株 式 会 社 ダ ス キ ン	1,400	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,166	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	936	2.47
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	803	2.12
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	765	2.02
ハ ン ナ ン 株 式 会 社	692	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	684	1.80
株 式 会 社 三 越 伊 勢 丹	681	1.79

- (注) 1. 上記のほかに、当社は自己株式1,601千株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が株式給付信託 (J-E S O P) 制度に伴い保有している当社株式631千株は含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役会の決議により、2018年11月5日付で自己株式を650千株取得するとともに、2018年11月20日付で自己株式650千株を消却いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2018年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊地 唯夫	CEO 株式会社ハブ社外取締役 キュービーネットホールディングス株式会社社外取締役
代表取締役社長	黒須 康宏	COO
常務取締役	野々村 彰人	イノベーション・食品事業担当
取 締 役	木村 公篤	財務企画部長
取 締 役	貴堂 聡	経営企画部長
取締役相談役	富永 真理	公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事
取締役(常勤監査等委員)	浦 一馬	株式会社ハブ社外監査役
取締役(監査等委員)	久保田 康史	霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社サニックス社外取締役
取締役(監査等委員)	高峰 正雄	公認会計士・税理士 高峰正雄事務所代表
取締役(監査等委員)	石井 秀雄	株式会社あらた社外取締役

- (注) 1. 2018年3月28日開催の第69期定時株主総会において、石井秀雄氏が取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
2. 2018年3月28日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって、渡辺佳夫氏は任期満了により取締役(監査等委員)を退任いたしました。
3. 取締役久保田康史氏、高峰正雄氏および石井秀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役久保田康史氏、高峰正雄氏および石井秀雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員を選定することとし、監査等委員会の決議により、浦一馬氏が常勤監査等委員に選定されております。
6. 常勤監査等委員浦一馬氏は、当社経理部門における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員久保田康史氏は、弁護士として、法務および財務に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査等委員高峰正雄氏は、公認会計士および税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査等委員石井秀雄氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

2018年3月28日付

氏 名	異 動 後	異 動 前
野々村彰人	常務取締役 イノベーション・食品事業担当	常務取締役 企画開発担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く） 6名 189百万円

取締役（監査等委員） 5名 25百万円（うち社外 4名 14百万円）

- (注) 1. 上記には、2018年3月28日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において、「年額2億円以内と定めた固定枠と、前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2.0%以内と定めた変動枠の合計額」（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2018年12月31日現在）

取締役（監査等委員）久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士および株式会社サニックス社外取締役を兼務しております。なお、当社と霞ヶ関総合法律事務所および株式会社サニックスとの間には重要な取引はありません。

取締役（監査等委員）高峰正雄氏は、公認会計士・税理士 高峰正雄事務所代表を兼務しております。なお、当社と公認会計士・税理士 高峰正雄事務所との間には重要な取引はありません。

取締役（監査等委員）石井秀雄氏は、株式会社あらた社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社あらたとの間には重要な取引はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況
取 締 役 (監査等委員)	久保田 康史	当事業年度に開催された取締役会14回の全ておよび監査等委員会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	高峰 正雄	当事業年度に開催された取締役会14回の全ておよび監査等委員会14回の全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地に基づき、必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	石井 秀雄	2018年3月28日就任以降に開催された取締役会10回の全ておよび監査等委員会10回の全てに出席し、金融機関における長年の職務経験および経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、天雅餐飲股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役会における決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道德観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、経営企画部門が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部門が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取り締役会に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外通報窓口によるコンプライアンスヘルプラインを設置する。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、経営企画部門長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

また、2013年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」を取り締役会で決議し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶するよう社内体制を整備し徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制の整備を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めている。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「ロイヤルグループ事業継続計画書（BCP）」や「ロイヤルグループ食品事故対応ガイドライン」等の対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保する。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有する。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案する。期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築する。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含める。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、機動的かつ柔軟なグループ経営体制を整えるべく2005年7月より持株会社体制をとっており、グループ会社の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」、ならびにグループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定しグループ全体の遵法意識の醸成を図る取り組みを継続し今日に至っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の執行役員および経営企画部門長またはそれに準ずる者が担当役員として子会社の取締役に、常勤監査等委員または監査等委員会室に所属する使用人が子会社の監査役にそれぞれ就任すること、ならびに子会社に定期的な経営情報や重要な情報の報告を義務づけるなど、牽制機能が働く体制を構築する。

さらに、内部監査部門がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことに関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査等委員会の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、監査等委員会の同意

を得るものとする。

また、監査等委員会室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査等委員が行う。

⑧ **当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制**

当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに監査等委員会に報告する。

さらに、当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

また、監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席する。

⑨ **監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会に報告を行った当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑩ **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談ができる。その費用については、担当部門において審議のうえ、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じる。

⑪ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

また、監査等委員会は必要に応じて、会計監査人や内部監査部門と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ適正な運用を図る。

(2) 運用状況の概要

当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を19回（うち、書面開催5回）開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析や評価を実施するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査等委員会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査等委員が取締役会や経営会議等重要な社内会議へ出席することなどにより、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施いたしました。
- ③ 子会社の取締役を含む当社グループの役職員に、法令違反行為や不正行為等を発見した場合、社内および社外通報窓口によるコンプライアンスヘルプラインならびに常勤監査等委員に報告することを、月次の配布物への記載やポスターを掲示する等により、周知いたしました。
- ④ グループ全体に大きな影響を与える大規模な地震災害や食品事故等に対しては、「ロイヤルグループ事業継続計画書（BCP）」や「ロイヤルグループ食品事故対応ガイドライン」に基づいた初動体制の整備や定期的な従業員の安否確認訓練、食品衛生関連法規等の研修を実施いたしました。
- ⑤ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、年初に策定した内部統制評価に関する実施計画に基づき、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ運用しているかについて内部統制評価を実施いたしました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	18,983	I. 流動負債	17,742
現金及び預金	5,305	買掛金	3,912
売掛金	6,752	1年内返済予定の長期借入金	2,217
たな卸資産	2,497	リース債務	1,461
繰延税金資産	618	未払法人税等	1,089
その他の	3,824	賞与引当金	26
貸倒引当金	△15	役員賞与引当金	70
II. 固定資産	80,544	ポイント引当金	216
(1)有形固定資産	53,336	株主優待費用引当金	128
建物及び構築物	15,119	その他	8,620
機械装置及び運搬具	2,493	II. 固定負債	30,660
工具、器具及び備品	5,069	長期借入金	3,203
土地	10,533	リース債務	22,148
リース資産	20,071	繰延税金負債	567
建設仮勘定	48	株式給付費用引当金	536
(2)無形固定資産	791	資産除去債務	3,689
のれん	136	その他	514
その他	654	負債合計	48,402
(3)投資その他の資産	26,416	(純資産の部)	
投資有価証券	9,975	I. 株主資本	47,559
差入保証金	15,349	(1)資本金	13,676
繰延税金資産	911	(2)資本剰余金	21,866
その他	188	(3)利益剰余金	15,889
貸倒引当金	△7	(4)自己株式	△3,872
		II. その他の包括利益累計額	2,330
		その他有価証券評価差額金	2,337
		為替換算調整勘定	△7
		III. 非支配株主持分	1,235
		純資産合計	51,125
資産合計	99,528	負債純資産合計	99,528

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	133,896
売上原価	42,584
その他の営業収入	91,311
営業費用	3,804
販売費及び一般管理費	95,116
営業外収益	89,407
受取配当金	5,709
持分法による投資利益	124
協賛金の収入	385
その他	92
営業外費用	257
支払利息	745
その他	59
特別利益	804
受取補償金	5,765
特別損失	32
固定資産売却損失	358
減損損失	464
災害による損失	113
税金等調整前当期純利益	936
法人税、住民税及び事業税	4,860
法人税等調整額	2,114
当期純利益	△175
非支配株主に帰属する当期純利益	1,938
親会社株主に帰属する当期純利益	2,922
	130
	2,791

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年1月1日残高	13,676	23,042	14,101	△3,354	47,466
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	△1,003	—	△1,003
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,791	—	2,791
自己株式の取得	—	—	—	△1,701	△1,701
自己株式の処分	—	—	—	7	7
自己株式の消却	—	△1,175	—	1,175	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,175	1,787	△518	93
2018年12月31日残高	13,676	21,866	15,889	△3,872	47,559

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2018年1月1日残高	3,524	—	3,524	983	51,973
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,003
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	2,791
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,701
自己株式の処分	—	—	—	—	7
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,186	△7	△1,193	251	△941
連結会計年度中の変動額合計	△1,186	△7	△1,193	251	△848
2018年12月31日残高	2,337	△7	2,330	1,235	51,125

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	7,390	I. 流動負債	9,966
現金及び預金	3,945	1年内返済予定の長期借入金	2,217
前払費用	97	未払金	170
繰延税金資産	77	未払費用	83
関係会社短期貸付金	2,763	未払法人税等	92
未収入金	489	預り金	6,928
その他	15	賞与引当金	24
II. 固定資産	44,112	役員賞与引当金	55
(1)有形固定資産	11,473	株主優待費用引当金	355
建物	3,582	その他	39
構築物	16	II. 固定負債	4,209
機械及び装置	4	長期借入金	3,203
車両運搬具	0	長期預り保証金	158
工具、器具及び備品	62	繰延税金負債	569
土地	7,800	株式給付費用引当金	22
建設仮勘定	6	資産除去債務	225
(2)無形固定資産	158	その他	29
借地権	26	負債合計	14,175
ソフトウェア	20	(純資産の部)	
その他	111	I. 株主資本	34,989
(3)投資その他の資産	32,481	(1)資本金	13,676
投資有価証券	6,561	(2)資本剰余金	21,682
関係会社株式	16,164	資本準備金	17,936
出資金	0	その他資本剰余金	3,746
関係会社長期貸付金	4,614	(3)利益剰余金	3,503
差入保証金	5,109	利益準備金	1,531
長期前払費用	8	その他利益剰余金	1,972
その他	23	繰越利益剰余金	1,972
貸倒引当金	△1	(4)自己株式	△3,872
資産合計	51,503	II. 評価・換算差額等	2,337
		その他有価証券評価差額金	2,337
		純資産合計	37,327
		負債純資産合計	51,503

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入		
関係会社受取配当金	1,715	
関係会社受取ロイヤリティ	3,235	
関係会社不動産賃貸料	625	
その他	149	5,725
販売費及び一般管理費		4,661
営業利益		1,063
営業外収益		
受取利息	85	
受取配当	124	
その他	27	238
営業外費用		
支払利息	27	
その他	2	30
経常利益		1,271
特別損失		
固定資産除売却損	22	22
税引前当期純利益		1,248
法人税、住民税及び事業税	△17	
法人税等調整額	△35	△52
当期純利益		1,301

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計
2018年1月1日残高	13,676	17,936	4,921	22,857	1,531	1,674	3,205
(当期変動額)							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,003	△1,003
当期純利益	—	—	—	—	—	1,301	1,301
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△1,175	△1,175	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1,175	△1,175	—	297	297
2018年12月31日残高	13,676	17,936	3,746	21,682	1,531	1,972	3,503

	株主資本		評 価 ・ 換算差額等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
2018年1月1日残高	△3,354	36,385	3,524	39,909
(当期変動額)				
剰余金の配当	—	△1,003	—	△1,003
当期純利益	—	1,301	—	1,301
自己株式の取得	△1,701	△1,701	—	△1,701
自己株式の処分	7	7	—	7
自己株式の消却	1,175	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	△1,186	△1,186
当期変動額合計	△518	△1,396	△1,186	△2,582
2018年12月31日残高	△3,872	34,989	2,337	37,327

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月20日企業会計審議会）等に準拠して、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備し、運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認め
ます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認め
ます。

2019年2月14日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 浦 一 馬 ㊟

監 査 等 委 員 久保田 康 史 ㊟

監 査 等 委 員 高 峰 正 雄 ㊟

監 査 等 委 員 石 井 秀 雄 ㊟

(注) 監査等委員久保田康史、高峰正雄及び石井秀雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

1. 場所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号 (〒812-0018)
グランド・ハイアット・福岡 3階
ザ・グランド・ボールルーム
電話 (092)282-1234
2. 交通のご案内 福岡空港……………車で約20分
西鉄福岡(天神)駅…徒歩約15分
地下鉄中洲川端駅…徒歩約10分
JR博多駅……………徒歩約10分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。